

一宮西病院が位置する広域二次救急医療圏における現状と課題 及び推薦理由について

1 尾張西北⑥地区広域二次救急医療圏の現状

- 本県の災害拠点病院の指定基準は、人口 20 万人に 1 か所であるが、現在、当医療圏約 67 万人に、4 か所の病院が災害拠点病院に指定されている。
- 一宮西病院は、地域内の中央部に位置しており、第 2 次救急医療機関として、中等症者の受入れや診療を行っているほか、ドクターヘリの患者受け入れ病院として、救急搬送の受入れ機関の役割を担っている。

尾張西北⑥地区広域二次救急医療圏の災害拠点病院

病院名	病院機能	所在地
一宮市立市民病院	地域中核災害拠点病院、救命救急センター	一宮市
総合大雄会病院	地域中核災害拠点病院、救命救急センター	一宮市
稲沢厚生病院	地域災害拠点病院、第 2 次救急	稲沢市
稲沢市民病院	地域災害拠点病院、第 2 次救急	稲沢市

尾張西北⑥地区広域二次救急医療圏の人口 (人)

市町村	一宮市	稲沢市	清須市	北名古屋市	豊山町	合計
人口	370, 698	130, 835	66, 870	86, 223	15, 750	670, 376

(出典：愛知県人口動向調査 (2025 年 12 月 月報))

2 広域二次救急医療圏における課題

- 愛知県地域保健医療計画 (2024 年 3 月策定) において、当広域二次救急医療圏は、名古屋・尾張中部医療圏の尾張中部地域部分の広域化をカバーする災害拠点病院の体制整備が必要とされている。
- また、海拔ゼロメートル地帯が全域に広がっている海部地域に対して、当広域二次救急医療圏は支援側に位置付けられるため、支援に向けた体制整備に向けて検討が必要とされている。

3 圏域からの推薦理由

- 尾張西北部圏域は、海拔ゼロメートル地帯が広がる海部区域に対し支援側に位置付けられており、海部地域では、堤防沈下や津波による浸水被害が想定され、ヘリコプター等による迅速な救助や搬送が不可欠となる。
- 大規模災害時には病床確保と医療支援体制強化が不可欠であり、一宮西病院が災害拠点病院の指定を受けることで、病床不足の解消につながり、地域中核災害拠点病院と連携し、尾張西北部圏域の医療体制強化に貢献できる。

4 尾張西北圏地区広域二次救急医療圏における災害拠点病院の位置



一宮西病院の整備状況

災害拠点病院指定基準	有無	備考
1 災害拠点病院として必要な施設		
救急診療に必要な診療棟（集中治療室等）	◎	ICU 8床
簡易ベッド等の備蓄倉庫	◎	防災倉庫
災害時の重症患者を応急的に収容する十分な広さの講堂、会議室等	◎	
診療に必要な施設が耐震（免震）構造となっていること	◎	
通常の6割程度の発電容量を備えた自家発電装機を保有し、3日程度の燃料を備蓄	◎	
止水板等の設置による止水対策や自家発電機等の高所移設、排水ポンプ設置等による浸水対策 (※浸水想定区域（洪水・雨水出水・高潮）又は津波災害警戒区域に所在する場合)	◎	
受水槽の保有や地下水利用設備の整備、優先的な給水の協定等による、水の確保	◎	地下水利用設備
原則として病院敷地内にヘリコプターの離発着場を整備	◎	B棟 屋上ヘリポート
2 災害拠点病院として必要な設備		
衛星電話を保有、衛星回線インターネットに接続できる環境	◎	ワイドスターⅢ スターリンク
広域災害・救急医療情報システムへ確実に情報を入力する体制	◎	入力訓練を実施
多発外傷、広範囲熱症等の救命医療を行うために必要な診療設備	◎	ICU 8床

患者の多数発生時用の簡易ベッド	◎	簡易ベッド 80 床
被災地における応急用医療資器材、応急用医薬品、テント、発電機、飲料水、食料、生活用品、トリアージタグ等	◎	
DMA T等の派遣に使用可能な、上記の資機材の搭載が可能な緊急車両	◎	救急車 2 台
食料、飲料水、医薬品等の 3 日分程度の備蓄	◎	
3 災害拠点病院が有する災害医療支援機能		
救命救急センターもしくは 2 次救急医療機関の指定	◎	2 次救急医療機関
24 時間緊急対応し、患者の受入れ及び搬出を行う体制	◎	
被災地からの傷病者の受入れ拠点となるための体制	◎	
被災地の災害拠点病院と被災地外の災害拠点病院とのヘリコプターによる傷病者、医療物資等のピストン輸送機能	◎	
DMA Tの保有及び派遣機能、並びに他の医療機関のDMA Tや医療チームを受け入れる体制	△	DMAT 2 隊の候補者選定済。災害拠点病院指定後に研修受講予定。
自己完結型の医療救護チームの派遣及び受け入れ体制	◎	リハビリ室にて受入
地域の医療機関への応急用資器材の貸出し機能	◎	
地域の 2 次救急医療機関等の医療機関とともに定期的な訓練を実施	△	今後実施予定
災害時に地域の医療機関への支援を行うための院内の体制	◎	
災害時における食料、飲料水、燃料、医薬品の優先的確保体制	◎	協定による
被災時における業務継続計画の整備	◎	

*◎：全部充足、○：ほぼ充足 △：一部充足